

電子調達システム

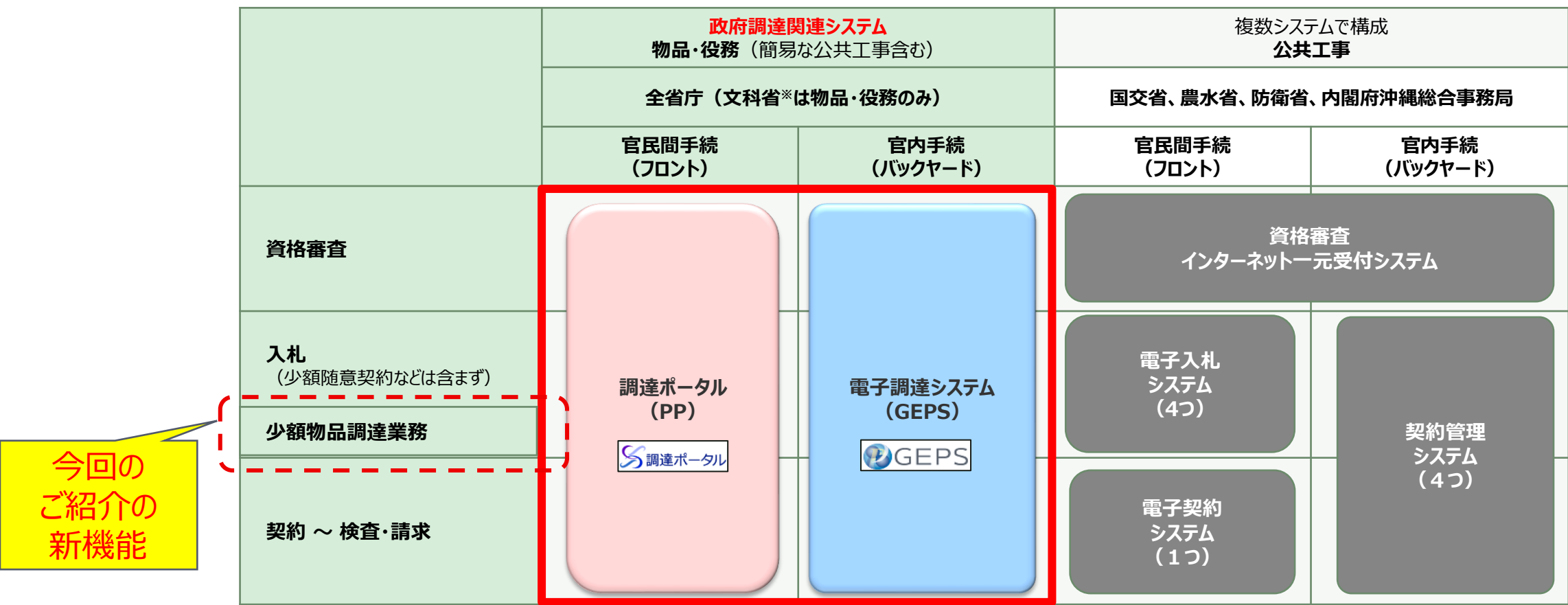
電子調達システム（GEPS）の新機能（少額物品調達業務）のご紹介について

2024年9月 デジタル庁国民向けサービスグループ 電子調達システム/調達ポータル担当

政府における調達システムの全体像と電子調達システムの所掌範囲

- 政府の調達システムは、入札を前提として主に「物品・役務」と「公共工事」で分かれている。
- このうち電子調達システム（GEPS）は、物品・役務（簡易な公共工事含む）にかかる調達手続きを電子的に行う府省共通システムである。

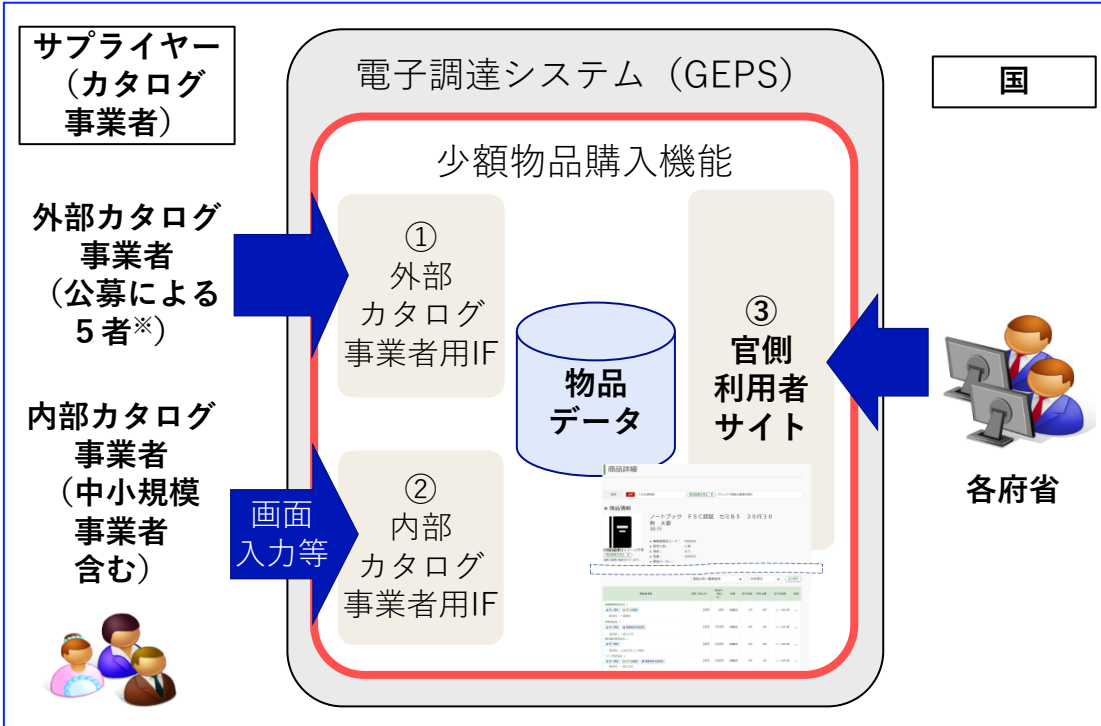
政府における調達システムの所掌範囲



新機能（少額物品調達業務）の背景・概要

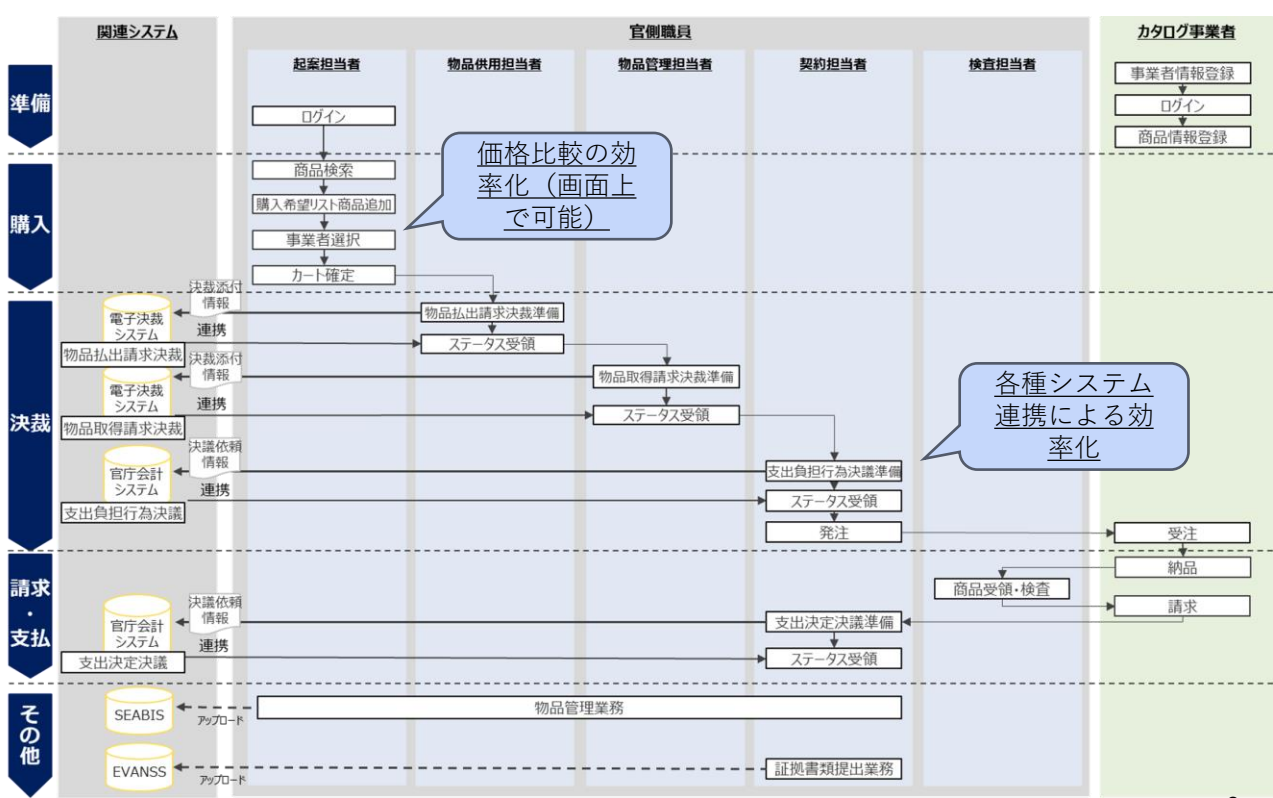
- 少額物品の購入にかかる調達は、入札を行わないため電子調達システムの対象外であり、これらの調達（年間約45万件）は、現状、紙で行われ、電子化が課題となっていました。そこで今回、GEPSの新機能として、**マーケットプレイス形式※で購入できる仕組みを構築**します。
 - ※ 売り手と買い手がインターネット上で結ばれる取引市場のこと
- 電子化による業務効率化、調達コストの削減といった効果**※が期待できますので積極的なご利用をお願いいたします。
 - ※ 誰でも参画できる開かれた市場の提供による価格競争性の向上、法人価格での提供

新機能の概要（令和7年3月利用開始予定）



※ 公募にて5者（Amazon、アスクル、アルファパーチェス、ライオン事務器、モノタロウ）を選定。5事業者で7200万点の商品を連携予定。

新機能を利用した想定業務フロー

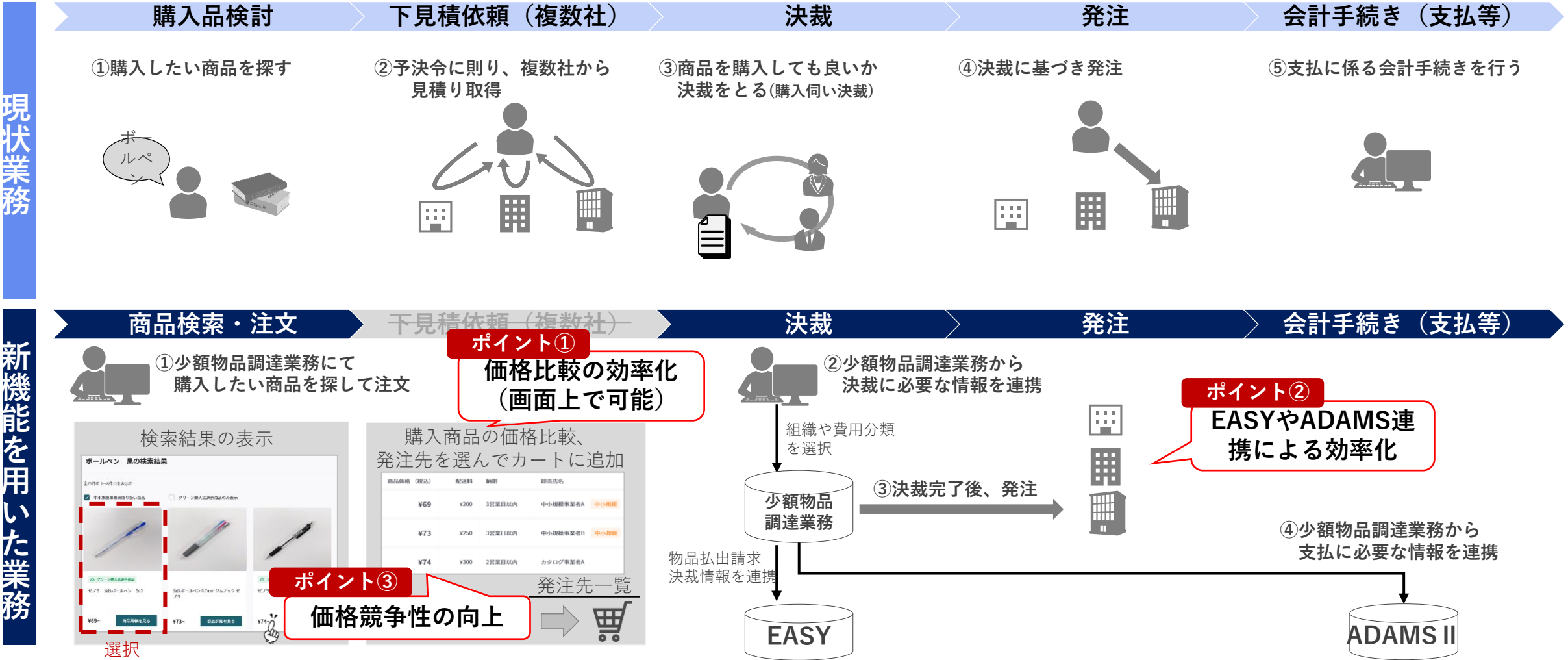


新機能（少額物品調達業務）による業務フロー

新機能によるAsIs-Tobe業務モデル

現状業務

新機能を用いた業務



新機能（少額物品調達業務）の利用促進に向けた取組

- 新機能を各府省庁のみなさまにご利用いただくに当たって、下表に示す取り組みを実施・予定しております。
- 既にご送付済の画面遷移フローや今後ご送付するマニュアル等もご活用いただきながら、
新機能の積極的な利用に向けて検討・準備をお願いいたします。

少額物品調達業務の利用促進関連スケジュール

時期		内容
令和6年	これまで	【官】利用者説明会（財務省、総務省、最高裁判所、経済産業省、デジタル庁） 【官】画面遷移フロー（詳細の動作まで記載）の確認・展開（全府省・仕様の理解促進のため）
	9月～	【官民】利用促進活動の実施 【官】各種省庁連絡会議等での新機能の周知
	1月	【官】行革事務局主催の地方財務局向け電子入札・電子契約に関する勉強会での説明 【官民】マニュアル等の配布 【民】内部カタログ事業者向け周知資料の配布
	2月	【官民】リリース案内
令和7年	3月	【官民】リリース（試行運用開始）、権限付与支援（仮）
	4月～	【官民】本格運用開始 【官民】利用者講習会
	5月～	【官】利用率などの利用促進資料の展開 他

まとめ

- デジタル庁では、電子調達システムの新機能（少額物品調達業務）を開発中で、令和7年3月利用開始予定
- 新機能を安心して使っていただけるよう、操作マニュアルの展開等、利用促進に向けた取組を引き続き実施予定です。
- 電子化・システム間連携による業務効率化、調達コストの削減といった効果が期待できますので
各省庁の皆様におかれましては積極的な利用をお願いいたします。

操作マニュアルのイメージ

政府電子調達(GEPS)
操作マニュアル
少額物品調達業務
編
はじめに

品調達業務とは

以下、本システムとは、官制利用者が少額随意契約方式の物品購入を行うことです。少額随意契約方式の概要を図 1-1 に示します。また、現行運用から少額物品調達業務に切り替えることで、図 1-2 のメリットが実現します。

図 1-1 本システムを利用した少額随意契約方式の物品購入

図 1-2 本システムを利用するメリット

令和 7 年 X 月

政府電子調達(GEPS)
操作マニュアル
少額物品調達業務
編
検査担当者権限
を有する職

品調達業務とは

以下、本システムとは、官制利用者が少額随意契約方式の物品購入を行うことです。少額随意契約方式の概要を図 1-1 に示します。また、現行運用から少額物品調達業務に切り替えることで、図 1-2 のメリットが実現します。

図 1-1 本システムを利用した少額随意契約方式の物品購入

図 1-2 本システムを利用するメリット

令和 7 年 X 月

政府電子調達(GEPS)
操作マニュアル
少額物品調達業務
編
検査担当者権限
を有する職

品調達業務とは

以下、本システムとは、官制利用者が少額随意契約方式の物品購入を行うことです。少額随意契約方式の概要を図 1-1 に示します。また、現行運用から少額物品調達業務に切り替えることで、図 1-2 のメリットが実現します。

図 1-1 本システムを利用した少額随意契約方式の物品購入

図 1-2 本システムを利用するメリット

令和 7 年 X 月

6

(参考) 令和6年8月末時点 電子調達システムにおける
電子応札率（入札率）および電子契約率

府省等	電子入札 案件数 (a)	電子応札 案件数 (b)	電子応札率 (b/a*100)	電子契約 案件数 (x)	事後登録 案件数 (w)	請書省略 案件数 (z)	電子契約率 (x)/ (b + w)*100
デジタル庁	296	149	50.3%	241	90	0	100.8%
内閣法制局	4	4	100.0%	5	1	0	100.0%
会計検査院	66	49	74.2%	35	0	0	71.4%
カジノ管理委員会	15	14	93.3%	13	6	0	65.0%
衆議院	129	96	74.4%	76	21	0	65.0%
環境省	2,009	1,537	76.5%	1,120	209	0	64.1%
内閣官房	235	187	79.6%	118	1	0	62.8%
総務省	1,074	868	80.8%	558	36	0	61.7%
個人情報保護委員会	40	36	90.0%	21	0	0	58.3%
内閣府	811	606	74.7%	318	10	0	51.6%
文部科学省	249	182	73.1%	90	2	0	48.9%
公正取引委員会	105	93	88.6%	46	2	0	48.4%
最高裁判所	460	417	90.7%	220	42	0	47.9%
国土交通省	12,239	10,520	86.0%	5,174	521	49	46.9%
金融庁	110	79	71.8%	40	8	0	46.0%
財務省	4,690	3,048	65.0%	1,364	211	1	41.9%
経済産業省	1,453	1,195	82.2%	497	54	0	39.8%
人事院	60	47	78.3%	15	0	0	31.9%
消費者庁	132	111	84.1%	33	2	0	29.2%
法務省	4,382	2,755	62.9%	798	234	0	26.7%
農林水産省	5,618	3,475	61.9%	815	99	501	22.8%
こども家庭庁	119	92	77.3%	17	5	0	17.5%
参議院	106	63	59.4%	11	0	0	17.5%
外務省	275	173	62.9%	31	9	0	17.0%
厚生労働省	3,985	2,496	62.6%	346	2	0	13.9%
宮内庁	100	59	59.0%	8	0	0	13.6%
警察庁	625	371	59.4%	43	1	0	11.6%
防衛省	2,253	1,272	56.5%	84	4	0	6.6%
復興庁	32	17	53.1%	1	1	0	5.6%
国立国会図書館	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%
合計	41,672	30,011	72.0%	12,138	1,571	551	38.4%

デジタル庁
Digital Agency